

## 第2回教育ファーム推進全国協議会 議事録概要

日時：平成22年3月24日（水）  
13時30分～16時45分  
於：農林水産省共用第2会議室

司会（近藤）

只今から、第2回教育ファーム推進全国協議会を開催いたします。  
本日の出欠状況ですが、幹事6名のうち嶋野会長と田中教授が御都合によりご欠席されております。また、会員の皆様には15団体のうち10団体のご出席をいただいております。  
それでは、開催にあたり、農林水産省消費・安全局消費者情報官の柏原より、一言ご挨拶を申し上げます。

柏原消費者情報官

消費者情報官の柏原でございます。平成21年度第2回教育ファーム推進全国協議会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。まず、本日天気の良い中また、年度末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また、日頃から食育活動について多大なるご協力をいただいていることに対し厚く御礼申し上げます。今、食育と申し上げましたが、食育の推進に当たっては、様々な農林漁業体験活動、とりわけ食べ物が自然の恩恵の下で農林漁業者などの活動によって作られていることを広く理解いただくための「教育ファーム」の活動を進めていくことが大変重要だと私も考えております。この「教育ファーム」をより一層推進するため、昨年7月8日に、本日お集まりの皆様の御参画を得て、本協議会を発足させたところであります。本日は、本年度の第2回かつ締めくくりの協議会として、平成21年度の取組の総括と22年度の取組方針について情報・意見の交換をお願いしたいと考えております。このうち平成21年度の取組については、農林水産省で実施した統計調査の結果を報告申し上げるとともに、全国の教育ファーム実践者の協力の下で推進事業を実施し、教育ファームの優良事例の収集や効果の有効性などを検証しましたので、その一部を紹介していただくこととしております。  
それから、平成22年度の取組については、食育推進基本計画の最終年にあたることから、教育ファーム推進事業から導き出された教育ファームの効果を市町村等へお伝えし、基本計画の目標に少しでも近づいていきたいと考えております。詳しくは後ほど説明いたしますが、本協議会に御参集の皆様方の御協力をお願いする次第です。結びに、本日の協議会が忌憚のない意見交換を通じて実りあるものとなりますことを祈念いたしまして、簡単ですが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

司会（近藤）

ありがとうございました。  
それでは、これ以降の議事進行につきましては、嶋野会長に代わりまして幹事の中より（社）農山漁村文化協会の栗田様をお願いしたいと思います。

議長（農文協  
：栗田）

農文協の栗田でございます。嶋野会長に替わりまして進行役をさせていただきます。  
最初に、議題の3の実態調査の結果報告を事務局からお願いします。

消費者情報官  
（大山班長）

資料1と資料2をご覧ください。  
資料1の21年度の教育ファーム推進活動報告ですが、21年度私達は食育推進基本計画の目標に資するために統計調査を行いました。それから、

教育ファームの推進計画の策定のために地方農政局等から市町村へ働きかけをしていただきました。もう一つ大きな取組として全国段階とブロック段階でそれぞれ協議会を開催しております。これは平成22年度以降も地域のネットワークを活用していきたいと考えています。教育ファーム推進事業では、全国の教育団体と教育ファームに関する情報を抽出しました。その中で研修ですとか、効果測定、マニュアル、ポータルサイト、それぞれ、農文協で行っていただきました。その状況について3月18日の日本農業新聞に広告掲載されました。

教育ファーム推進事業が21年度で終了いたしますので、その代わりに平成22年度は委託事業を行います。交付金についてですが、19年度から交付金（消費安全対策交付金）を活用いただき、地域の教育ファームの推進に使っていただいているところです。

次に、資料2の方をご覧ください。毎年11月1日現在で全国の市町村に対して調査をしているものです。その中では「教育ファームの取組を行っている主体がある」のは74%（3/4）となっており、何らかの主体を持って教育ファームを行っています。実施主体では学校が一番多く、912の市町村で取り組んでいます。

現在市町村で取り組んでいる内容では財政的な支援が多くなっています。次の表では、今後新たに取組みたいものをまとめていますが、受け入れ農家や組織の照会が多くなっています。

教育ファームの推進のための計画を策定している市町村数について、目標値は60%ですが、策定済みと回答したのは19.4%で、前年度と比較して倍増しています。また、平成21年度内に策定予定と回答したのは133市町村、平成22年度以降に策定予定と回答したのは330市町村となっています。一方、策定予定なしとする回答は974市町村であり、前年度の1123市町村と比較して減少していますので、教育ファームを推進していくという市町村少しずつ増えていると考えているところです。

以上です。

議長（農文協  
：栗田）

ありがとうございました。

平成21年の教育ファームの推進事業について、私の方からご説明いたします。

成果物として、推進事業の概要図がありますが、その中に事業成果として4つあります。「運営の手引き（DVD付き）」を作りました。それから、「ステップアップガイド」というカード式の教育ファームを推進するアイデアをまとめたものを現在作成中で最終段階です。さらに、田んぼと畑の観察ガイドを下敷きにしたものを4種類作っています。さらに調査報告書をまとめた冊子も作成中です。

本日は、「運営の手引き」に附属しているDVDをご覧くださいと思います。

（DVD再生【学校向け】）約23分

議長（農文協  
：栗田）

今ご覧いただいたのが学校向けのもので、その他に「生産者向け」と「市民団体向け」があり、別の事例を紹介させてもらっている。これが運営の手引きの附属DVDとして作成させてもらっています。資料は「事例に学ぶ運営の手引き」というタイトルで作成している。これから教育ファームの推進していこうという人向けの資料で、どのようなタイプの教育ファームを行いたいかをタイプ別に分けて解説しています。別に「ステップアッ

「ガイド」があります。カード式でステップアップのためのヒント集を別枠でカードで使い分けられるものを作っています。

運営の手引きの概要を説明すると、第1部は「教育ファームを始めませんか」で、「教育ファームってなに？」から始まっている。その中では教育ファームとは「生産者の指導を受けながら、作物を育てるところから食べるまで一貫した「本物体験」の機会を提供する取組です。」と説明している。

そして、目指すのは「4つの場づくり」、つまり、「食育」の場、「体験学習」の場、「気づき」の場、これは地域の良さに気づきそれから自然の力を生かす農業の良さを感じる自分の良さや可能性にも気づくことをもって、それぞれの関係者の意識関係者の行動が変わる場であるということ。そして、「変容・結び合い」の場として、子どもの未来を中心に置いて、地域の結び合いが密になり、それぞれがいろんな影響を与えあって変わるということが教育ファームの魅力だということを最後にまとめています。

体験から学ぶあるいは実感を持った学びをするということが今教育の指導要領にも登場してきており、そこを支える仕組みを作りましょうということで、指導者はサポート役に回って、子どもを主体にして、課題解決型にして目的を持って取り組む、進んでやる気になる仕掛けを作りましょう。学びとしての深まりも更に追加して、「調べ学習」の誘導もいたしましょう。やりっ放しではなくて子どもの変わり方成長を確認するような表現活動にもつなげましょう。地域社会への参画、地域に成果を伝えましょう交流活動もしましょう。こういう循環で指導者と子ども達が一緒に体験する姿勢、これらがどうやらモデル事例から拾い上げたポイントと考えております。

その背景にあるのが、今の小中学校では、体験から学ぶ教育ファームがどんどん求められており、新指導要領では体型学習が非常に重視されています。生活科の中身が変わり「継続的な飼育、栽培を行う」というのが盛り込まれました。総合的な学習の時間では、「ものづくり、生産活動などの体験活動」という表現が出てきていて、「地域の人々の暮らし、伝統と文化を学ぶ」ということに向けて例示が出てきております。更に中学校の技術科では、今までは選択でやらなくても良かった「生物育成」が必須内容になりました。これが技術科の方で大きく変わったところです。家庭科の方も「地域の食材を生かした調理」「地域の食文化の理解」ということが提示されまして、技術科と家庭科をつなげて調理を行うことができるようになりました。

次に、教育ファームはいろいろな団体の方が関わってそれぞれの思いを持って取り組んでいますので「教育ファームに取り組むきっかけは様々」あり、例えば、「農業」、「環境」、「地域」、それから、「食」、「交流」、「厚生」、いろいろな整理の仕方があると思いますが、地産地消を広めたい、新しい農業経営として位置づけたい、あるいは農家の応援団を広げたい、自給率を上げたい、遊休地を活用したい、地方品種を復活してみたい、等々いろいろな思いがあります。こういう思いを持ち寄って、地域の再生、活性化にも大きな力になるのが教育ファームと、整理しております。

次に実施する時のポイントをまとめていますが、そこは「いのち」をキーワードに継続的な取組をしたいという思いがあります。農作業体験イコール命を育てる体験ですので、種まきから収穫まで継続的な取組は非常に大事ということと、それを、必ず食べる体験につなげる、命をいただく体験につなぐということも非常に大事ですし、農作業体験には環境体験も伴う田畑の生き物体験であるとか、そういったものも必ずセットされてくるので、「農作業体験」「環境体験」「食べる体験」の3つをつなげることが

深い気づきにつながるといことが実績の中から見えてきました。

次にどのような取組があるのかなという事で整理をしました。大きく教育ファームを整理すると2つに分けられます。

1つは学校タイプで体験型学習として学校活動の中で行うもの。もう1つは一般公募タイプでこれは地域活動として取り組む教育ファームです。

学校タイプは体験の当事者として幼稚園から大学生。支援・指導者としては農業者・農業法人・JA関係者・行政・地域ボランティアとなります。一般公募タイプは、一般の親子、児童生徒学生、市民個人が参加する主に土日に行うタイプ。運営・指導者は農林漁業者・農業法人・生協・食生産流通企業・NPO・市民団体、行政が行うものです。

学校タイプの教育ファームについてもライフステージと発達段階でいろいろなタイプがあります。また、地域によっても違います。幼稚園保育園は食農保育という言い方もありますが、するがなるべく小さいときから体験した方がいいよというのもありこのような形で取り組まれています。小学校も地域密着型の地域の先生が行うタイプと都会の学校では出前授業で遠隔地のJA関係者が指導に回るタイプもあります。中学校では、学校給食畑ということで非常におもしろい取組をしているところもあります。環境教育にシフトした中学校もあるし、高校生の取組では調理科の専門性を持った取り組みが自分達の将来のあり方として体験をしようとやっているものです。

DVDに出てきた、長野県松本市の「くれき野生産組合」について、ここは任意組合で地元子ども達に指導をしている事例ですが、取組の中身はとて工夫があります。具体的には田んぼの稲に一人一列で自分の名札を立てています。また、水管理当番を毎日田んぼに通って記録を取るということをやらせています。こうすることによって、チームとしての責任感が非常に強まっているという事例です。このような事例を11件紹介しています。

一般公募タイプは、一般市民対象の、土日参画型のものだが、その中で富山県の過疎地の例がユニークで町子ども達が山里の応援団になるという取組です。自然体験で通っていた過疎地の田んぼで、なぜ田んぼは草ボウボウなのという声から、田んぼをやってみたいということになって、さらには、ただ田んぼをやるのではおもしろくないのでお絵かきしようということになって、そんな工夫で田んぼに通うのが楽しみになるという状況を作った事例です。

第2部について、「事例に学ぶ運営のポイント」をまとめています。この中の事例で広島県尾道市の小学校ではボランティアの募集を子ども達が、それぞれ担当小学校を決めて子ども達がお願いに歩き応援団を確保したいというのがあります。あと、立ち上げと推進についてもいろんな入り口、ポイントがあります。中学校では中学生自身が主役になれる仕掛けを作っているとか、学校運営協議会これを上手に使うという例もあります。参加者をどう集めるかも一般公募タイプの場合は問題になります。どのようなターゲットやニーズを考えることも必要です。冊子では、米と大豆のダブル栽培というのを提案する一つの例を紹介しています。

第3部は危機管理の問題で、体験でヒヤッした場面はどんなことかなというのをまとめたもの。農機具とか服装とか危険な場所とか子ども達の対応する態度とか体調の問題とかそのようなことを取り上げて、必要な準備として、家庭から同意書や、服装のポイントなど、そのような運営のイロハを紹介した手引きです。

これをDVDとセットで3000部を作成しました。

もう一つの成果品で、効果測定についてですが、奈須先生が委員長にな

って効果測定という作業部会をいたしまして、ご指導を受けながらアンケートや現場の調査をしたものです。奈須先生から内容をご紹介いただきたいと思います。

上智大学：  
奈須正裕先生

効果測定の結果について紹介します。教育ファームの効果を把握しないと事業としても行いづらいので、効果を上げるためにはどんな教育ファームをやれば良いかということを知っていく必要があるということで、今回の事業の中でかなり大規模な効果調査を行いました。昨年度の調査と今年度の調査をしましたが、昨年度の調査では、平成20年度の段階で農業体験があると答えた子どもについては少なくとも4つの効果があったと結果になっています。それは、「食べ残しが減った」「郷土への親しみを感じている」「農業への理解度が高い」「ライフスキルの得点が高い（子どもの純粋に教育に対するたくましさ、文科省が言っている子どもの「生きる力」を表すもの）」という結果です。これは食や農に関する理解が農業体験とすることで上げられたということを表しています。

ところが教育ファームに参加した後に「農業体験をしたことない」と答える子どもが15%いました。教育ファームは最低2回はほ場に出ているので実際には農業体験をしているのですが「やった覚えが自分がない」と答えています。これはたぶん「やらされた」のだと思います。苦役としてやらされて意味を感じてやっていないという子どもが、ファームの事業の中でこの程度はいたのだということだと思えます。これはとても大事なことで、やらせればいいのではなくて、子ども達が意味を感じて実感を持って行う、もっと言うと主体的に目的を持ってやるということが大事。今年度の調査ではこの部分をよく検証しようということを考えました。つまり、教育ファームが効果を出すためには、子ども自身が主体的に目的を持ってやらしてもらわなければいけないということです。どのようにすればより主体的で実感を持った農業体験になるのかが平成21年年度の調査の目的になりました。

今年度の調査の報告書についてですが、調査は3つやりました、①学校タイプ、②一般公募タイプ、③生産者に係る調査、以上の3つです。本日は学校タイプと生産者に対する調査についてご報告いたします。

まず学校タイプについて、調査としては、どんな取組をすれば良いかということなので、事例検討を中心にしました。資料にある「くれき野生産組合」、先ほどのDVDでご覧いただいた取組についても出ていますが、特徴的で成果を上げているのが明らかな事例について、それがどのような取組であったのかということを中心にケーススタディをしました。例えば「くれき野生産組合」では先生のインタビューとウエビングマップ、子どものイメージマップのようなもの、子どもの手紙・作文、以上のような「定性」と呼んでいるケーススタディをしています。全体の様子を把握し、そのことによって子どもや先生にどんな姿が見えてきたのか。例えば先生のインタビューですが、「田んぼの水管理当番をやらせてくれた。そのようなことをとても教師はやらせてもらえるとってなかった。」という言葉があり、教師は子どもに当番活動をやらせました。そして子どもの主体性とか、思い入れとかが、とっても高まったという判断をしています。それに伴って子どものイメージマップでも7月から12月にかけて知識や概念が増えていきます。同じように手紙の方でも、いろんな読み取りができると思います。

ケーススタディと伴に定量的な調査もしています。取組を行ったことによってどのような子どもの姿が客観的に見られたかということ調査しています。例えば、「自分の住んでいる地域でとれる農作物をよく食べる」

という項目について、事前は62.7%に対して事後は69.2%と7ポイント増加しています。こういった取組に応じてどんな結果が出たかということを見つめていくことにより、どんな取組をすればどんな効果がでるかという具体的な因果関係を見ようということでしたが、いろんな効果が出ていると思います。

もう一つ中学校の事例を紹介しますが「宮城県の丸森東中学校」のもので、例えば子どもの作文で、「最初はしんどいと思っていたが皆と作業していると楽しくなってきた。虫が苦手だが田んぼの生き物を見ているうちに慣れてきた。その自分にびっくりしている。」「農業体験を通じて自然を大切にすることを感じた。」また、「今若者の農業離れが進んでいるが農業に対する意識が薄れていっているのが現状だろう。農業のイメージがあまり良くないのだろう。そういうイメージを改善していかないと、農業が大変なことになっていくのではないかと、心配だ、1人1人が農業をリードしていく必要があるのではないかと考えている。」というのがありました。このように意識の変化を自覚的に書いていますが、こういう姿が事例的に挙がっています。

イメージマップにも同じような状況が表れていて、8月ではパラパラとしか書いていませんが、12月には農業は大変だけど「やりがいがある」、「忙しい」、大変で「忙しい」と「手間がかかる」ことが、「やりがいがある」ということにつながるというような概念の変化が起こっていると思います。このような個別にケースについて今回は丁寧に変化を見つめていくことをしています。中学校で特徴的だったのは、「だれでも一緒に協力しながら作業できる」という項目で、丸森中の場合は51%から62%に跳ね上がっています。農業体験をすることが農や食に効果があるだけではなく、仲間や子ども達だけでなく大人や地域も含めてだれとでも協力できるようになっていくという教育的に望ましい変化が起こってきています。このようにケースごとの特徴的な変化を見ることをやっています。

それと、全体ではどのような変化があるのかということですが、小学校、中学校別に全体での調査をしています。特徴的だったのは、小中学校を通じて「教育ファームで食」事を体験した小中学生は食べ物や農業に対する理解、地産地消やライフスキルに関する効果が出ています。ただ農作業するだけではなく、それを調理や食事に結びつけることがとっても重要であると言えます。教育ファームの元々の定義は2回以上ほ場で農業体験をするというのですが、それを食に結びつけるということがとっても子どもの効果を考える上で大事だということと言えます。それから小学校では「生き物探し」を体験した子ども達が自然や生き物への興味が高まるという効果が見られています。つまり農業体験を通じほ場を使ったいろんな学習体験をするという可能性が教育ファームにありますし、私は特に教育関係者に訴えていくチャンネルだと思います。農業体験だけでは時間を確保できないわけですが、例えば生き物体験をすることで、生活科や理科の学習になりますとも言えますし、実際こういう効果が出てますよと言えるのではないかと思います。

「命の学習」ということを道徳との関係で言われていますが、中学校で草取りをした学校や、協同での農作業や重労働を体験した子どもで、たくましさや自然や生き物に対する興味、食べ物に対する理解が高まるという結果が出ています。これは中学生に特徴的で、小学校と中学校の発達の違いだと思いますが、仲間とともに汗を流すという経験が、子ども達に意義があり、中学校では職場体験や働く事の大切さを言われていますが、教育ファームもキャリア教育あるいは働く事の大切さを学ぶ場になり得ると言う遡及の仕方があると思います。

さらにもう1点、指導生産者・農林漁業者にどんな変化が見られたのかということですが、参加者だけではなく指導者にも変化が見られます。生産者・指導者はほ場に出た回数と効果に相関関係があります。まず「地域の活性化や農業理解などの効果」があるかという問については、教育ファームのほ場に10回以上出て指導した指導者は、ファームの価値を実感したり、地域活性化にも役立つという信念を持つようになります。同様にほ場での指導回数の多い指導者ほど「農業に誇りを持つ」「食の安全に対する意識が高まる」「消費者との関係を大切にする」「地域のつきあいが広がる」と答えており、そのような効果が教育ファームにあるということを認めるようになる。

「教育ファームにおいてどんな活動をしているか」についてですが、これもほ場に出る回数は関係があり、回数が少ないと田植えと稲刈りで終わってしまうが、回数が多くなると土作り、種まき、生き物探しとか、それから販売という活動にも広がっていています。つまりほ場出る回数が多くなると体験の豊かさが増えています。まとめますと、活動回数を多くすることが生産者側からは大事なことで、それによってファームの効果を実感し、農業生産者としても高まりや気づきが出て、活動自体の広がりも出てきて結果的に子ども達にも良い効果があるだろうと考えられます。因果関係としては逆の可能性もあって、そもそも教育ファームの価値を認めているから、たくさん良い結果が出るとも言えるが、そうすると因果関係が分からなくなります。相関関係としてはこのような関係があると言えます。今は、教育ファームをまず広げることを取り組んでいます。ただ普及して数を増やすということだけでなく、質的な高まりとか深まりとかプログラムの充実ということが、生産者にとっても参加者にとっても重要で、ある程度のレベルを超したときに初めて教育ファームとしての効果を持つのだと思います。2年間実施してきましたが、単に教育ファームをやれば効果があるのかといえば求められる効果は出ないと思います。一定程度の質を確保することが大事です。そういう取組のステージに教育ファームも向かうということが大事ななということが、今回の効果測定結果から見られると思います。以上です。

議長（農文協  
：栗田）

ありがとうございました。

2年目の効果測定については、体験の質や回数が成果につながるということと、子どもの変化と、指導する生産者も回数多く行う仕掛けを持つこと、つまり子ども達をつなぎ止める、飽きさせない、ということが必要なのではないかと思います。また、ただやればいいのではなく、これが印象に残ったという部分がないと、お互いに面白くないと思います。そういうこと結果として出てるなということも感じます。その効果測定も含めて、今年度やらせていただいたモデル事業の成果を今まとめさせていただきます。

とりあえず、効果測定の成果報告についてはここまでにします。

続けて、資料5の「食育推進プロジェクトの取組内容」について、これは会員の皆様のそれぞれの取組をまとめたものですが、それぞれご報告いただきたいと思います。

まず、(社)日本種苗協会の取組については、資料をご覧ください。(種苗協会の方が欠席したので農文協栗田氏が資料に基づき説明)  
(農文協栗田氏の種苗協会の取組に対するコメント)

在来種が多いナス、カブを栽培しており、地産地消につながる取組である。また学校からも好評とのことで、来年度以降も続けていく予定とのことです。

他の取組については皆様から報告をいただきたい。まずは、(財)都市農山漁村交流活性化機構の平田さんお願いします。

(財)都市農山漁村交流活性化機構(平戸)

我々の取組は教育ファームの取組とは若干違うところもありますが、農林漁業体験で、農林水産省の事業で「子ども農山漁村交流プロジェクト」について説明いたします。これは、農水省、総務省、文科省の3省連携事業で、農林漁業体験を宿泊を伴って1週間程度の宿泊体験をしながら行っている。当機構は全国のコーディネート組織で、受入れ地域と小学校とのマッチングを行うという活動をしています。受入れ地域協議会が、最終的に全国で500地域を目指していますが、現在のところ125地域をホームページに載せています。更に30ほどを載せる予定にしています。そのうち農林水産省で21年度までに90地域をモデル地域として指定をいたしました。またある程度の補助金を出しています。

学校の先生にも実際に宿泊先にも行っていただいているものをありますが、それを全国5カ所ほど行いました。

今後の課題は、事業仕分けを受けて全国的なコーディネート費が廃止になってしまったので、プロジェクトの円滑な推進に苦慮していることです。当方が補助金をいただいてやっていたが部分は、国自らが行うことになったので、22年度は補助金はなくなるため、自主事業で一定程度の事業継続をしたいと思っています。ホームページの運営とか、受け入れ地域の登録審査とか管理等については引き続き行って行きたい。

文科省の予算も1/3になり、なかなか事業を行うのが厳しい状態です。以上です。

議長(農文協:栗田)

ありがとうございました。続けて全中の佐々木さんお願いします。

全中(佐々木)

全中の事業については、農業体験学習に取り組む子ども達の交流の場づくりということで、全国子どもファームネット推進協議会をやっています。平成21年度では2月末現在で、子どものファームネット登録グループに登録している子どもの数は25,621人、登録グループ数は363グループです。子どもファームの活動コンクールを11月~1月末にやっていますが、応募件数は38県の75団体183点です。文科省奨励賞や農林水産大臣賞、全中会長賞を等を5点出しています。入選数は44点。子どもファーム全国交流会コンクールと合わせて行い、入選44グループから子ども149名、中学校や小学校の活動支援者の先生が107名。その他のJAの青年部、女性協の方に参加していただいて、交流会、小学生段階で分科会で女性農業者との交流、活動支援者との交流会をやりました。その中では、日本全国の活動支援者と交流ができて参考になったという意見がありました。

中学生からの意見では、女性の農家や花き農家どちらも農業のイメージはない方だったのですが、「大変ためになったと」、「女性の話を聞いて農業はカッコよいと思った」、等の意見がありました。教育ファームの調査事業で、先ほどの効果測定の報告と同じような結果の報告がありました。これについては人材育成課に後ほど報告したいと思っています。

もう一つ農業体験学習の関係は、全国でモデル86地区活動を行っていて報告書を作成中です。それと関係して、農業再チャレンジ支援事業、農業体験学習全国推進事業として子どもファームネットで先ほどの86地区で今後3年間、農業者側がキチンと受け入れて、継続農業体験を継続できるためのワーキンググループを開催して、継続できる場合の体験学習とし

て、今年はずなぜ食農教育なのか、学校との連携についてですね、かなり調査しまして、後日印刷発送予定ですので、皆さんにお届けすると同時に、農水省にもまとめてお送りしようと思っています。その中で今年の特徴は、練馬の白石さんにも食農教育でも思いを書いてもらったのですが、学習指導要領や学校給食法との関係で、学校の栄養教諭さんや栄養職員の方と連携して、学校の連携のポイントを大きくまとめて、先生と総合理解をしましょうとまとめている。

既に都立農業高校の校長先生から全国の農業高校に配りたいのはいかがでしょうか、埼玉県総合教育センターから新任先生の研修で使いたいとか問い合わせがあり、全国で1万作成するのですが、既に要望が多い状態。極力ご要望に応えたいと思います。

もう一つ、農業体験学習がキャリア教育になるかどうかについては、そのパンフレットを詳細にまとめて、富山県の畜産農家とか今はやりのパティシエ、有機野菜だけでスイーツを作っている柿澤安耶沢さんとか、奈須先生にも少し書いていただき、農業体験学習について、働く事に意義だとか、行き方としての農業だとか、環境とのつながりだとか、ポイントとしてまとめているので、のちほどご活用いただければと思います。以上が全中としての今年度の取組です。来年度は、現在子どもファームネットに子ども達が25,621人登録されているので、ホームページもずっと立ち上げて、子ども達との交流もやって、それについては、経営局に書類を提出したところです。

議長（農文協  
：栗田）

ありがとうございました。とりあえずここでいったん休憩といたします。

（ 休 憩 ）

議長（農文協  
：栗田）

協議会を再開します。  
食育推進プロジェクトの取組内容の説明について、全国農業会議所の丸山さんお願いします。

農業会議所  
（丸山）

全国農業会議所の取組ですが、都道府県農業会議所事務局長会議、同農政主任者会議において教育ファームの事例報告を行いました。その中で特に印象に残ったことですが、長野県に15年住んでいる農業者が、茨城県に行って教育ファームの取組をした、そのときに親が離婚寸前で、お子さんでお母さんが忙しくて夕飯を作る時間がなかったということなんですけど、そのお子さんが自分の作った農作物を持って帰ってお母さんに料理してもらって、そこで家族の会話が生まれて離婚しなくなった。そしてそのお子さんが大きくなって農水省に入省したという事があったそうです。

農業会議所で特に力を入れていたのは農業体験農園です。これは農家が農地を市民に提供して、市民が野菜の作り方を農家から教わる場所です。市民農園とは異なり農家が教えることが特徴です。会議所の活動は農水省の公募事業ですが、平成21年度は3年目となりますが、農業体験農園を開設するために、25カ所に講師を派遣し、14カ所で研修会を開きました。その結果今年度は12農園が開設しました。この講師で農業体験農園推進委員として活躍していただいたのが練馬の白石さんです。また「福岡研究会」と称して研究会を行い、農業体験農園の普及活動を行いました。また、NPO全国農業体験農園協会の立ち上げのお手伝いをさせていただきました。これらによって農業体験農園がもっと定着していき普及していくと考えられます。

次に現状を踏まえた課題ですが、市町村農業委員会が参画している食育

に関する取組が、本事業の主旨に沿っていながら意識されずに実施されて実施されているケースがあり、有機的な連携を図る必要があると思っています。例えば、全国農業会議所等が耕作放棄地をなくそうという取組をしていますが、そのときに農業委員と市民の連携をして、そばの栽培とかを子ども達といっしょにやっているのですが、それが教育ファームの取組としては全く浸透していません。そういうそばの栽培や遊休農地の取組も教育ファームの取組だと思しますので、そこを連携を図っていきたいと思っています。また、そのような事例を都道府県農業会議事務局長会議や農政主任者会議で紹介をしていきたいと考えています。

来年度目標ですが、全国の農業委員会に対し、食育に関するアンケート調査を実施し、合わせて本事業の市町村農業委員会段階におけるPR並びに趣旨の浸透を図ろうと思っています。また、農業体験農園も来年度も定着普及を図ってまいろうと思っています。以上です。ありがとうございました。

議長（農文協  
：栗田）

続けて「日本農業法人協会」さんをお願いします。

日本農業法人  
協会（岸本）

私どもの平成21年度取組は、部会である程度テーマを絞って、現在は環境食農部会が食育及び食農教育を担当している部会になっていますので、そこで起こっています。昨年6月に「農業法人のための食農教育マニュアル」を発行しました。これはホームページに掲載しています。また、食農融和シンポジウムを継続的に開催しておりまして、その中の一つとして「教育ファームによる食農体験学習とは」といたしまして、10月のグルメ&ダイニングスタイルショーの中でシンポジウムを開催させていただきました。

次に、私どもは全国に2700を会員を擁する会員組織なので、その会員基礎調査というアンケート調査を行っております。その中で、食農活動・消費者交流の取組状況の公表した部分があり、ホームページで公表しています。この調査では、回答をいただいた約4割位の会員の方が、食農活動を取り組んでいるという結果が出ています。更に1割位の会員が取組を検討しているという回答をいただいています。

次に、環境食農部会では農業法人のCSRについても検討しており、農業法人におけるCSRのガイドラインを作っています。社会的責任をどのように実現していくのかということにも、農業者はきちっと目を向けて取り組んでいかなければいけないということを普及するために、このようなものを作らせていただきましたが、実はこの中にも、本日の議題である教育ファームが食農活動にも位置づけられるということを取り上げています。それから食農教育マニュアルというものを作らせていただきホームページで公表しています。内容は、農業者どういう思いでこのような取組をすべきなのか、なぜこのような取組をしなければいけないのかということをもう一度改めて考えてみようとしています。そして、それに取り組むことによってですね、食と農の乖離を解消することにもなり、それぞれの自分達の商品を国産品として選んで買っていただいて、それが自分達の利益に結びついていくのだとそういった活動にもなるということ、この中で記載しています。

次に現状を踏まえた課題ですが、今後は農業法人会員による教育ファームへ取組状況の調査及び普及・啓発に取り組んでいきたいと考えています。平成22年度の具体的な取組でも、アンケート等による状況の把握とか情報発信、教育ファーム推進団体との連携を図りながら進めていきたい

と考えています。また、シンポジウム等の開催による普及・宣伝にも取り組んで参りたいと考えています。これからの目標としても、教育ファームの取組は、農業者さんにとっても、経営の確立・発展に資するものだと考えますので、我々の方から経営情報を収集・提供するとともに、こういった活動を推進していただけるような環境作りをお手伝いしていきたいと考えているところです。以上です。

議長（農文協  
：栗田）

ありがとうございました。先ほど説明のあったシンポジウムの中でも香川の酪農家の広野さんと新潟の酪農家の藤田さんが参加されていて、とても深い内容ですがキャリアが違うと思ったことが印象的だったのですが、最近の取組を簡単にご紹介いただければと思います。

中央酪農会議  
（中島）

私どもは「地域交流牧場」という協議会を作っています。地域の酪農家さんの地域交流で、生産者とか消費者、子ども達との交流活動をやっている人たちのネットワークを作っているが、その地域交流牧場という全国連絡会の会長が新潟の藤田さん、副会長が香川の広野さんで10年近くこのような活動をしています。その組織の農家とかなり重複しているが平成10年から認証制度を行っている酪農教育ファームという制度で約10年やっております。現在全国で291の牧場が認証牧場になっています。ファシリテーター（指導員、案内係）が全国で500人いますので1牧場に1～2人いることになります。もちろん牧場を経営しなくても構いませんので農協の職員とかもやっています。

認証牧場には年間で約70万人位の方が来場してもらっています。平成21年度は上期で60万人でかなり増加しているので、年度では100万人を超えると思っています。その他に先生達と酪農家の両方でのネットワークづくりをやっています。先生と酪農家がどういう体験をすることによって教育的効果が生まれるか、子ども達に一番良い効果が行く方法とか、食と命の学び支援するためにはどういうカリキュラムが良いのかを、お互いに事例を持ち寄って意見交換・情報交換をしています。来年度も引き続き進めていきたいと思っていますので、ホームページにも掲載するのでご覧になって下さい。

議長（農文協  
：栗田）

ありがとうございました。もうひとかた、NPO青果物健康推進協会の事務局長の近藤さんに農業体験と食べることをつなぐことが、これは大事なキーワードだということが資料にあり上げられていますが、その辺の最近の事を発表いただければと思います。

青果物健康推進協会（近藤）

私達は今現在は教育ファームに取り組んでいるわけではないのですが、毎年食育を全国に展開していて、その取組は徐々に教育ファームに近づいていると思います。今年度全国の小学校で食育の出前授業を実施し、そこでは「野菜博士になろう」というコンセプトで授業を行っております。特徴は45分間の授業を実施して宿題を出します。その宿題の回答を提出した子には「野菜博士認定書」を出しています。この認定書で子どものモチベーションが上がり、今年度8500人あまりの全国の小学生に対して行いましたが7割は宿題が帰ってきます。宿題はレベルは結構高くて、1週間の野菜の摂取チェック、朝昼晩それぞれ何皿ずつ食べたか、それから嫌いな野菜とどのように食べたか、もしくは買い物に行ったときに産地を書く産地調べとか、一番難しなのは嫌いな野菜と使って料理をするという項目もあります。そして皆さん作った料理の写真を貼ってきます。ものすごくレベルの高い子とそれらの課題のこなした子は全て認定書をお送っています。

す。

今年度より教育ファームに近づいたというのは、全国の小学校と出前時授業やるときに、その地域のJAグループの方にきていただき、今年のテーマが地元の野菜を知ろうというテーマだったので、地元の野菜を持ってきてもらったり、もしくは誰かがきて5分間スピーチをしてもらったり、というようなカリキュラムを持った出前授業を行ったり、白石さんの近くの学校でも行いましたが、そのときはJAあおばさんから、全生徒分の朝取りのキャベツをいただいたり、ということもありました。講師も今年で3年目なのでスキルも高くなり、子ども達にきちっと話しを聞いてもらう授業をやっています。昨年度は全授業は授業の後に子どものアンケートはその場で取る調査も行いましたが、昨年度は授業の1ヶ月前と1ヶ月後での行動変容まで調査しましたが、その結果かなりの率で家の方の意識も変わって、行動変容で野菜の摂取が増えているという結果が、これは宿題と出すことによって家庭を巻き込む、家庭学習意欲が高まるということがとても影響していると思ひ、非常に有効的な事業手段かなと思っています。我々も教育ファームに興味があつて、今後取り組んでいきたいと思ひ、次年度はできれば、良い食プロジェクトで国産のものということで、それをやりながら、我々の中には著名人が何人いますので、理事長中は渡辺文雄で元栃木県知事で会長が岸朝子（料理記者）、ベジフルティーチャーの中にタレントが数人いて、長谷川理恵さんや王理恵さん、この方は農水省のフードアクションでもよく呼ばれますが、大桃美代子さんとか、彼女たちがベジフルティーチャーとして実際に出前授業に行ったりしています。

そのような活動をしていきたいと思っています。以上です。

議長（農文協  
：栗田）

今度は地域の協議会の取組について紹介をいただきたいと思ひます。東北地域の協議会の活動について説明をお願いします。

東北農政局  
（新井）

東北農政局の新井です。東北地域食育推進協議会は食育基本計画が作られて間もなく発足しました。23名の委員からなり3年が経過しました。構成メンバーは東北6県の食育担当部局、栄養、医療、教育、農業、学識経験者、出版、報道の方々です。

教育ファームの推進については、当面は食育全般の中で他の推進項目と並列で効果のある取組を進めていくということになっております。教育ファームの研究会の最終報告書に入っていますが、県レベル等の地域レベルでも推進体制が必要ではないか思ひています。状況及び動向なども見ながら、ブロック協議会での位置づけをこれから考えて参りたいと思ひ、現行は東北6県をまとめた協議会になっています。取組実績ですが、北東北、南東北それぞれ3県を対象に、教育ファームの意見交換会を開催しています。私ども事務局が東北農政局ということでございますので、役所的・行政カラーの取組になっていると私も感じておひ、他にも参考情報を口頭も含めお伝えしますが、11月の秋田市、12月の山形市でもいわゆる行政関係者からは相当なご意見ご議論をいただいているわけですが、なかなか実践をいただくターゲットのところ教育関係のところとの連携がまだまだ弱いと思ひ、認知というか認識を持っていただく取組から始めないといけないのが恥ずかしながら東北の現状であると思ひています。その他に、農政局と農政事務所では、市町村の働きかけ、推進事業、交付金関係について取組を行っています。そのような中で農政局の関係した取組ではありませんが、非常にかんばっていると例がありますのでご報告したいと思ひます。山形県では県がNPO団体に事業を委託

しまして、農家の先生を募集して、その先生方のネットワークを本年度、来年度も取り組んでいます。福島県では県費を使った田んぼの学校の3年間の補助が切れた後も、この地域ではこの取組は食育上有効だということで、もちろん教育効果を含めてですけど、自立継続になっています。昨年度と今年度に農文協で取り進められました教育ファーム推進事業のモデル団体同士が事業は終わるけれどお互い情報交換しながら進めていこうということで、宮城県内ではそういう動きもありまして、交付金の活用にもつながっています。各地域ではJAのアグリスクール、これはいろいろな名称があるようですが、食農ファームの取組の場面で教育ファームの取組をいただいているところです。

しかしながら現状を踏まえた課題に、実態調査の結果のみを記載しておりますが、取組自体は多くの団体で進められていますが、市町村の教育担当部署を含めて、我が町では教育ファームを積極的に取り組むというところまでなかなか末端までご理解をいただけていないという現状がございます。平成22年度には、さらに、国の食育月間の6月に各県と連携して、教育ファームの推進に向けた意見交換会をする予定にしています。

食育基本計画の目標達成に向けて引き続き市町村と連携した取組とか、交付金の活用をしていきたいと思えます。また、本日ご参加の各団体全国団体の方からこれまで知識のなかった取組をご紹介いただきまして、早速いろんなホームページなどを拝見しようと思えます。東北でも耕作放棄地の解消に教育ファームに取り組みませんかというアナウンスがいろんな広報関係で出ておりまして、そういった取組も本日ご参加の全国団体の方々からお伺いしましたので、農業法人の方々も非常な取組をされているということを勉強させていただきました。今後とも皆様と連携して進めて参りたいと思えます。

それから、教育ファーム推進の連携については、おかげさまで東北農政局と出先の農政事務所を含めて市町村の食育推進計画策定委員などに結構お声がけをいただいております、そこでも非常なその教育ファーム農業体験の取組が食育上有効だということも申し上げて、推進計画の中に盛り込んでいただいているという結果を得ています。それから東北の各県6県とも国の基本計画と同じように平成22年度が1回目の計画の目標でしたので、来年度は各県とも次期計画の策定に当たります。その点も益々教育ファームの分野も含めて進めていただきたいと思いますし、その際には先ほど申し上げました教育関係者の方からよりご理解をいただくために、先ほど上映のありましたDVDも情報提供させていただきながら、御紹介して進めていきたいと考えております。

その他、東北地域食育推進協議会は平成22年度は2回の開催を予定しています。その中では東北農政局管内での取組事例、相当な活動事例ありますので情報収集したものをPR資材として作成して参りたいと考えている。そして冒頭申し上げました、県レベル市町村レベルでの推進体制の構築などに活用していければ良いなと思っております。

最後に、個人的な話になりますが、ようやく最近フランスの教育ファームに学ぶということを目にする機会がありまして、とても農林だけの取組では進まないのかなと心得てきつつありますので、多くの方々のご協力をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長（農文協  
：栗田）

ありがとうございます。次に九州地域の協議について説明いただきたい。

九州農政局

九州地域の協議会について説明します。九州地域教育ファーム推進協議

(大塚)

会を設立し、九州地域における教育ファーム推進の方策についての策定の検討を始めました。第1回の協議会を平成22年の3月3日に熊本市で開催しました。

協議会の委員は12名で、九州各県より、有識者、農業団体、学校関係者、消費者団体、教育ファーム実践者、企業、マスコミの中選出して委員になってもらいました。また、九州各県の県庁の食育部局・農林部局・教育部局よりオブザーバー参加もいただいております。

第1回の協議会では、九州各県におきます教育ファームの検討・取組状況、農業体験活動に対する支援事業、農業体験活動を位置づけている指針・計画等、農業体験活動における教職員の資質向上を図る取組などを、各県の食育部局、農林部局、教育部局の方々から、説明をしてもらいました。

次に農政局からは、教育ファームに係る取組と課題について説明し、教育ファーム推進に係る課題の現状分析し推進方策を策定について提案をしました。また、教育ファーム推進に係る問題点についての学校関係者へのアンケート、教育ファームの認識に関する意識・意向・問題点に関する消費者・生産者・流通加工業者のアンケート調査を行いました。さらに教育ファームの実践者に対して、現状の問題点や解決方法について聞き取り調査を農政事務所などをお願いして行うことを提案したところです。

協議会の中では、教育ファーム推進の状況ですとか、推進に係る課題、現状分析の手法について各委員から意見を伺い、今後の協議会の協議スケジュールについて了承を得られたところです。

現状を踏まえた課題ですが、九州の場合は「教育ファームの推進方策について」を作成することが一番の課題になっています。

平成22年度の協議会については、平成22年6～7月に第2回協議会を開催し、そこで教育ファーム推進の現状分析とか、抽出された課題の検討を行っていきたいと思っています。また、第3回協議会を、平成22年度8月～9月頃に予定していて、そこでは「教育ファーム推進方策について」の策定に向けた論点整理を行っていく予定です。さらに、第4回協議会を平成22年10～11月に行いその中で「教育ファームの推進方策について」の案を作成したいと思っています。

そして、第5回協議会を平成23年1～2月頃に実施し、「教育ファームの推進方策について」を決定する予定としています。年4回の開催で委員も12名なので、なかなか運営していくのが難しいかなと考えていますが、目標としては平成22年度末までに、「教育ファームの推進方策について」（九州版）を作成して平成23年の教育ファーム推進に生かしていけるということを考えているところです。以上です。

議長（農文協  
：栗田）

ありがとうございました。報告は以上とし、時間も押しているのので、これから意見交換を行いたいと思います。

先ほど全国農業会議所の説明の中で出てきた「農業体験農園」について、大泉風の学校の白石さんに、いきさつや今の思いとかお話いただけませんか。

大泉風のがっ  
こう（白石）

農業体験農園の発端は、都市農業が非常に厳しい状況におかれて市場流通の中でも競争力がなくなってきた、都市の中であたらし農業のスタイルが考えられないかということで、1990年頃からアイデアが出てきました。友人の加藤義松（全国農業体験農園協会の理事長）が最初の発案で私も最初から一緒に活動をしてきました。これは一般の市民農園ではなくて、農家が自分の農地を解放してカルチャースクールとして農業の経営として市民を受け入れて、授業料をいただきながら都市型の農業経営を展開

してみたらどうかというのが最初の考えです。実際に行ってみて、私も今14年目なのですが、非常に農業の理解促進醸成であったり、教育的な効果が高く、また、子ども達もたくさん参加しています。現在練馬区内では、15件の農家が1600人を相手にして、経営としての農業を行いながら、教育ファーム的な役割を担いながら運営をされてきています。その中で最初はアグリビジネスとして始まりましたが、社会に農業を伝えていく役割として、重要なものを持っているのじゃないかと、もちろん学校の教育の中であったり、地域の中であったりいろんなことが考えられますが、経営としての切り口として考えてもよいのではないかと思います。東京都では現在60件ほど全く同じシステムでやっている体験農園があります。京都、大阪、関東でも千葉、埼玉、神奈川、茨城でも広がってきていて、九州でも4件、福岡でこの春開園するという状態です。昨年度は私が代表をしています「練馬区農業体験農園園主会」が日本農業賞の大賞をいただきました。それから秋の農林水産祭で、農林漁業振興賞を頂戴しました。その結果を受けて全国的な普及をしていこうと、三大都市圏が中心ですが、こだわらずに全国の政令指定都市と中心に、拡大を進めていきたいと考えています。つまり、経営と社会に農業を認知していく、それを両立していくひとつのスタイル、ということで進んで参りました。2003年にNPO畑の教室というのを立ち上げました、それは正に教育ファームが目指してきたものと同じ方向のものでした。ずっと取り組んできて感じるのは、教育ファームは重要な農林水産施策であるということです。農林水産業が社会にちゃんと正しく認知されていくためには、きわめて重要な施策になっていくと思っています。私はかつてはガット・ウルグアイラウンドに農協青年部で携わりました。米の自由化を中心とする農産物の自由化が1992年に妥結されましたが、1990年に全国の委員長をやらせていただきましたが、もし教育ファームが1980年頃から始まっていたら、農政は替わっていた、ガットは替わっていたのではないかと思いますし、自給率や農業に対する社会の位置付けは大きく変わっていたのではないかと思います。その一方で時はまだ遅くないと思っています。そういった意味で各農政局の方にも、きわめて重要な施策を担っていると自覚をされて活動していただきたいと思っています。その中で問題だなと思うことは、私達はついつい結果を早く求めてしまうということです。教育ファーム活動や農業体験活動やるときに求めたいものを先に仕掛けてしまうのです。つまり子ども達に問題を出しながら一緒に答えも出して活動をしているのです。奈須先生もいっていましたが、子ども達が考えて動く、子ども達が動くと先生や保護者も動いてくれる。そうすると地域が動く。社会が動いてくる。ちょっと遠回りだけと結果的にそれが近道だというのが教育ファームのこれからの動きだと思います。結果を急がないで、結果と待つというスタンスで、結果は奈須先生の効果測定でも表されていますので、将来農業のためにという面でも、ちょっと上にある星をみんなで仰ぎながら実施していくというスタンスが重要ではないかなと思います。

議長（農文協  
：栗田）

ありがとうございました。大変深い話だと思います。カルチャースクールの先生になるには農家自身も変わらなければならない。正にアグリカルチャースクールですね。教え込んで細々指示するのではなく、一緒に考えていくという取組はとってもいい結果を生むと思います。実は、飯田市の井上さんの取組は農家が子ども達と関わることによって変わっていったという事例で、是非ご紹介いただきたいと思っています。

CRC地域再

CRC地域再生診療所の井上といいます。私は、暮らしから農家を見て、

生診療所（井上）	<p>農家がどのように変わっていったらよいかとことを見ている。暮らしの中で、食はものすごく重要な項目です。子ども達と農家の関わりを今までコーディネートさせてもらったが、去年は「まちむら機構の子どものプロジェクト」の仕事のお手伝いとか、教育ファームの関係の仕事のお手伝いをさせてもらっています。その中で、いかに農家自身が誇りを持って、農業というものを次に進めていこうかという意識を変えることを目的に仕事をしています。実体験を経験すると、子どもが変わることで周りの農家や先生が変わって行って、地域全体が変わるという姿を目の当たりにしています。このことは、最終的に行政にもメリットがあると思います。そのことを是非ご理解いただいて、これからも食育を推進していただければと思います。以上です。</p>
議長（農文協：栗田）	<p>ありがとうございました。</p> <p>先日、北陸農政局で集まりがあったとき報告のあった、大学生達に農業体験のをもっと体験させないとだめだということで取り組んでいる例について、北陸農政局からご報告いただければと思います。</p>
北陸農政局（小森）	<p>北陸農政局の小森です。2月に上越市で開催した協議会の際に報告した内容についてご紹介します。そのときの協議会には、本日いらしている井上さん栗田さんにもご出席いただきました。その中の議題の一つとして教職に立つ学生に対する体験の機会が必要なのではないかということが議題になりました。財団法人の石川農業人材機構というところとも打ち合わせを行い、石川県立大学は試験的な取組として畑に入って農業体験をしてもらうということをやった。この取組が始まりましたら、こちらから取材や見学をさせていただこうと考えています。4月～7月を前期という形では収穫体験が間に合わないのではないかと、やっぱり収穫あつての体験ではないかという話もでしたが、最初の畑を作るところからやった方が良いという意見もあり、期待して見守っているところです。以上です。</p>
議長（農文協：栗田）	<p>ありがとうございました。本当に期待しています。</p> <p>最後の第4の議題、平成22年度の取組の方針について事務局から説明をお願いします。</p>
消費者情報官（大山班長）	<p>資料6をご覧ください。資料では委託費と交付金ということ上げてあります。委託費の方では教育ファームの取組のきっかけ、また取組の向上のために、優良事例集の作成を考えています。ここには様々な主体の取組とまた、井上先生のようなコーディネーターの方の取組のようなものを各種取りそろえまして、これから始めたい方や困っている方に何らかの参考になるようなものを作成したいと思っています。また、その中にはアンケートの実施の結果を入れ込んで、教育ファームの良さを皆さんに知っていただきたいと考えています。それからもう一つ研修会とあります。これは基本的には農政局のある市を中心に、全国で11カ所で教育ファームの実践者の方指導農家の方や連携される教師の方や行政の方を含めまして研修会を開催したいと考えております。</p> <p>次に消費安全対策交付金ですが、今年度の目標は教育ファーム推進計画に基づき取組がなされている市町村の数の増加です。事業実施主体は、都道府県、市町村、農協、生協、その他NPO等都道府県が認める特認団体を対象としています。事業メニューとしては、教育ファームの総合的な推進のための協議会等での方策の検討や教育ファームの実際の取組に対して支援していくということになっています。ここで大切なのはまずは推進計</p>

画を作っていただきたいということです。教育ファーム推進計画に基づいて継続性のある、また、取組内容が高まるような市町村、団体になっていただきたいと思っています。教育ファーム推進計画を作成することによって、連携の強化が図れ、取組自体が市町村の中で増加し、取組がなによりも継続し、そして取組内容が進化していく。このような効果が見込まれますので、是非計画の方を策定していただきたいと思っています。

資料には、委託費と交付金と予算のPR版をつけてありますので参考にしてください。

議長（農文協  
：栗田）

ありがとうございました。

過去2年間農文協では教育ファームのモデル事業をやらせていただきましたが、それぞれが地域に思いがあって、そこを実現するというか、そこをつなぎ合わせるのが教育ファームだなと思っています。ものすごく大きな力をこの教育ファームという事業は持っていると思っています。その場合ただ研修会やれば良いというものではなくて、具体的な地域課題を取り上げると取り組む人が増えると思います。その一つは遊休農地の解消です。そこを教育ファームの場にしようという動きはかなりあちこちにあります。協力団体の中で無償で提供しているのもあるし、いろいろなタイプがありますが、そこを都市と農村のつなぎの場にしようとして動いているのがあります。

もう一つこれは北陸の福井で動いている先進的な事例で学校給食畑ですね。さっきも栃木県の例が出てましたけれど、あれは見事な具体的な取組だと思います。休耕地利用にもなりますし、給食畑が農業体験の場になる、そこで取れたものを給食に使う。当然子ども達にも明らかな目的意識が芽生えて、ここで作ったものは自分達で食べるのだと、中学生だったら小学生にこれを届けるのだと、そういう喜びも含めて、それが福井県では県の補助事業でモデル化して動いていて、実績も上がっている。そうすると、とってもいい取組で看板も子ども達が作っている。そうすると保護者がみんな注目するのです。ここで取れた野菜が給食で使われるのであれば私も手伝うわということで、もちろんやってる主体は農家ですが、そこに周りに応援団が出てきて、その畑が地域の畑、自分達の畑になるのがとってもいい取組だなと思います。この給食畑の取組はもっと広げたいと思いました。そのような具体的な目に見える取組が提起されると、取り組んでいこうという動きが出てきます。例えば、定年で地域に戻って地域に貢献したいと思っている人も相当います。それと同時に給食畑に取り組むには、多品目でないといけないですね。そうすると一番手伝えるのは直売所農家ですね。直売所に多品目を出している高齢者の農家のお母さん達が、それも給食畑として使おうということで、土日や夏休みの給食のない時は直売所も出そうということで、あるいは直売所の販売体験もさせようということでいろんな地域で給食畑は広がってよいと思います。そのような芽がいっぱい出ているし、モデル事業は今年で終わりなので、後はそれぞれで取り組んでいただくことを望んでいますし、農文協としても応援したい、そういう点ではリアルな課題というか形が給食畑にはあるなと感じています。今日もいろいろの報告の中から芽が出てきたり横につながったり、というのを大変うれしく聞かせてもらいました。是非その辺は皆さんで協力してそれぞれの地域で課題にしてもらえればと思います。本日の議事はこれで終わらさせていただきます。

消費者情報官  
（近藤）

皆様長時間にわたる御議論ありがとうございました。また議長の栗田様ありがとうございました。これをもちまして教育ファーム推進協議会を終

|わます。

